ご存じですか? 児童扶養手当 特別児童扶養手当

【児童扶養手当】

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童又は20歳未満の障害児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している方」に支給されます。

- ①父母が離婚
- ②父又は母が死亡
- ③父又は母が重度の障害者
- ④父又は母の生死が不明
- ⑤父又は母から1年以上遺棄
- ⑥父又は母が1年以上拘禁
- ⑦未婚の母の子
- ⑧父・母ともに不明(孤児等)

支給制限

- (1) 一定の所得制限があること
- (2)対象者が老齢福祉年金以外の公的年金を受給していないこと
- (3) 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算対象になっていないこと

手当額は所得と児童数に応じて変わります。

【特別児童扶養手当】

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母又は父母に代わって養育している方に支給されます。

支給制限

- (1) 一定の所得制限があること
- (2) 障害児が施設に入所していないこと
- (3) 障害児が障害を支給事由とする公的年金を 受給していないこと

手当額(月額)

手当 1 級···50,400円 手当 2 級···33,570円

※該当する方は、健康課福祉係で申請手続をしてください。



【問い合わせ】

健康課 福祉係(内線326)

5月12日は民生委員・児童委員の日です。 さらに、5月18日までは 「民生委員・児童委員活動強化週間」です。

※民生委員・児童委員の日は、地域の方々に民生委員・児童委員の活動や役割について理解を深めていただく目的をもつて決められています。

下仁田町には40名の民生委員・児童委員(主任児童委員2名含む)がおり、以下の活動を通して、福祉が充実した住みよい下仁田町を目指して活躍しております。

民生委員・児童委員の役割(抜粋)

○地域·在宅福祉活動

社会福祉協議会や関係機関・団体等と協働して福祉活動(証明事務も含む)を行っています。

○相談支援活動

さまざまな相談を受けて、解決に向けて支援をする活動をしています。

○調査・実態把握

世帯の支援に必要な実態把握に努めています。

------下仁田地域研究会開催・・・・・・ 「鰡川上流地域の近代化る望える」

地域の発展過程や近代化への足跡を歴史的に再検証することによって、本地域の特性を明らかにし、豊かな水資源と自然に恵まれた鏑川上流域の振興や歴史文化の継承のあり方を考える機会とする。

また、本事業を通し、関係機関との連携や、地域住民との交流を図り、本県文化の向上、発展に寄与したい。

【日 時】平成24年5月26日(土)午前10:30~午後5:00

【場 所】下仁田町公民館大会議室(下仁田111-2)

【主催】群馬県地域文化研究協議会

【後 援】下仁田町教育委員会

【参加者】本会会員、一般県民

【参加費】無料

【申し込み】ふるさとセンター(☎82-5345)へ電話で申し込んで下さい。



●記念講演会

「世界遺産と荒船風穴」 講師 県世界遺産推進課長 松浦利隆 氏

●研究発表会

「中世における西上州の交通 武田氏の甘楽郡侵攻ルートをめぐって」群馬県立文書館 秋山正則 氏「中小坂鉄山に関わった人びと 昭和期を中心に」 下仁田町教育委員会 大河原順次郎 「下仁田町本宿のまちおこし活動と今後の問題点」 本宿まちおこし推進協議会 神戸金貴 氏

●史跡見学会

世界遺産候補「荒船の風穴」を訪ねる 案内 秋池武 氏 【**問い合わせ**】 ふるさとセンター ☎82-5345

~世界遺産登録へ向け~— 市野萱地区地元説明会開催

3月6日(火)市野萱地区の住民の方々を対象に「世界遺産と荒船風穴」についての説明会を群馬県世界遺産推進課と下仁田町の共催で行いました。

「世界遺産登録へのスケジュール」「荒船風穴の価値とは?」などの説明を踏まえ、「世界遺産には資産の価値に加え、地元の人の協力が大切」と協力をお願いし、約30名の出席者の中、盛会の内に幕を閉じました。



